

# 寄附金控除に係る確定申告書の記入例

○石川県A市在住の方が、次のような寄附をした場合の確定申告書の記入例

- ① 石川県に5,000円、A市に5,000円
- ② 石川県共同募金会に5,000円、日本赤十字石川県支部に5,000円
- ③ 石川県内の公益社団法人〇〇に10,000円、学校法人△△に10,000円  
(県とA市が住民税の税額控除の対象として条例で指定した寄附金)
- ④ 県外の学校法人××に10,000円  
(県とA市が住民税の税額控除の対象として条例で指定していない寄附金)

寄附金の支出については、確定申告書の次の3か所に必要事項を記入します。

## 【確定申告書 第一表】

1 所得税法の規定により計算した金額を⑳欄に記入。

((①～④の寄附金総額または総所得金額等の40%のいずれか少ない方の金額) - 2,000円)

	寄附金控除	⑳	48000
--	-------	---	-------

※ 上の記入例は、寄附金総額の方が、総所得金額等の40%より少ない場合です。

寄附金総額 50,000円 - 2,000円 = 48,000円

## 【確定申告書 第二表】

2 「寄附金控除に関する事項(㉔)」欄に、寄附先の所在地・名称及び寄附金の合計額を記入。

寄 付 先 の 名 称 等	石川県 ほか 石川県金沢市鞍月 1丁目1番地	寄 附 金	50,000 円
------------------	------------------------------	-------	-------------

### 3 「住民税・事業税に関する事項」欄に、それぞれの寄附先への合計寄附金額を記入。

住民税の額から控除される寄附金は次の3種類があります。

- ① 都道府県・市区町村に対する寄附金(いわゆる「ふるさと納税制度」)
- ② 石川県共同募金会、日本赤十字社石川県支部に対する寄附金
- ③ 県や市町が条例で指定した団体・法人等に対する寄附金

① いわゆる「ふるさと納税制度」の寄附金額総額

③ 県が条例指定した団体・法人等に対する寄附金の総額(記入例の場合は社会福祉法人〇〇と学校法人△△に対する寄附金の総額)

都道府県、市区町村 への寄附 (特例控除対象)	共同募金、日赤 その他の寄附	都道府県 条例指定寄附	市区町村 条例指定寄附
10,000 円	10,000 円	20,000 円	20,000 円

② 石川県共同募金会、日本赤十字社石川県支部に対する寄附金総額

③ A市が条例指定した団体・法人等に対する寄附金の総額(記入例の場合は公益社団法人〇〇と学校法人△△に対する寄附金の総額)

県外の学校法人××に対する寄附金については、石川県・A市ともに条例指定しておらず住民税から控除されないため、この欄には寄附金額を記入しません。

※ 石川県が条例で指定した控除対象寄附金は、所得税の控除対象寄附金のうち、県内に事務所を有する法人・団体等に対する寄附金です。(県内の事務所で収納されたものに限りです。)

(例) 県内に事務所を有する社会福祉法人、学校法人、公益社団(財団)法人等に対する寄附金

その他、申告書の「収入金額等」「所得金額」等の欄の記入について、詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。